

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

長泉町は、県東部の中心都市である沼津市、三島市に隣接し交通利便の高さや豊かな地下水を背景に、化学繊維や製紙等の大規模工場の立地が進んだこともあり、昭和50年には約3万人だった人口は、平成21年には4万人を超え、今なお増加傾向が続いており、静岡県が独自に算出した将来推計人口において県内で唯一2040年まで人口増加が見込まれるなど、他地域に類を見ない特色のある自治体である。

(2) 目標

前述の状況において、中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことにより、県内で最も設備投資が活発な自治体の一つとなり、更なる経済発展を目指すもので、これを実現するため、計画期間中に20件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

長泉町の産業は、製造業を筆頭に医療・福祉のサービス業、小売業、農業等と多岐に渡り、多様な業種が長泉町の経済・雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多岐に渡る産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

長泉町は26.63k㎡という小さな面積に約43,000人の住民登録があり、新幹線の駅に隣接するとともに新東名高速道路のICや3つの工業団地、県立静岡がんセンター、静岡県医療健康産業研究開発センター等を町内に有し、政府が推進するコンパクトシティ形成を古くから実現している自治体であり、近年では、全国的に人口減少が進むなか全国でも数少ない人口の増加が見込まれる自

治体である。この恵まれた環境を活かし、古くから企業進出も多く、異業種による産業が振興し、今後も更に多岐に渡る事業者の生産性向上を実現する必要性があることから本計画の対象区域は長泉町内全域とする。

(2) 対象業種・事業

長泉町は26.63 k m²という小さな面積に約43,000人の住民登録があり、新幹線の駅に隣接するとともに新東名高速道路のICや3つの工業団地、県立静岡がんセンター、静岡県医療健康産業研究開発センター等を町内に有し、政府が推進するコンパクトシティ形成を古くから実現している自治体であり、近年では、全国的に人口減少が進むなか全国でも数少ない人口の増加が見込まれる自治体である。この恵まれた環境を活かし、古くから企業進出も多く、異業種による産業が振興し、今後も更に多岐に渡る事業者の生産性向上を実現する必要性があることから本計画の対象業種・事業は、全ての業種・事業とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、国が同意した日から2年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

計画期間は、3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮するとともに、公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格A4とする。